

第73回 定時株主総会招集ご通知



開催日

2020年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所

東京都港区海岸1丁目11番2号
アジュール竹芝13階「飛鳥の間」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

株主の皆様へ……………	1
第73回定時株主総会招集ご通知……………	2
議決権行使のご案内……………	4
株主総会参考書類……………	6
(添付書類)	
事業報告……………	13
連結計算書類……………	33
計算書類……………	36
監査報告……………	39



代表取締役社長 **千葉 尚登**

株主の皆様へ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、全世界的に蔓延しております新型コロナウイルスが原因でお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様にご謹んで哀悼の意を表すとともに、罹患されている方々や困難な状況におられる方々が一日も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、ここに第73回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

プリマハムは1931年（昭和6年）創業以来、ハム・ソーセージ、食肉を中心にお客様との絆を大切に、安全・安心な商品の提供に努めてまいりました。

食文化が洋風化し、日本の食肉需要が大きく伸びるなか、社名を商品名であったプリマハム株式会社に改め、発展させていただきました。

また、その後、経営理念を、それまで継承してきた精神を踏襲しつつ、よりお客様目線に立ち、「正直で基本に忠実、商品と品質はプリマの命、絶えざる革新でお客様に貢献」に変更しました。

時代とともに食シーンや販売チャンネルが多様化するなか、これまで培ってきたノウハウと新たな技術を結集して、当社の掲げる開発テーマ「安全・安心」、「おいしさ、楽しさの具現化」、「革新的ものづくり」、「簡便性・利便性の追求」、「生肉の追求」に向けてさらなるチャレンジを実践してまいります。

皆様の笑顔を思い浮かべながら、「いつも、ずっと、お客様に愛され、支持される会社」を目指し、役員・従業員一同たゆまぬ努力を続けてまいりますので、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2020年6月

経営理念 — プリマの原点 —

正直で基本に
忠実

商品と品質は
プリマの命

絶えざる
革新で
お客様に貢献

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、日本政府による緊急事態宣言および都道府県知事による緊急事態措置等、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネットにより事前の議決権行使を実施していただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2020年6月25日(木曜日)午後5時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2020年6月26日(金曜日)午前10時
場 所	東京都港区海岸1丁目11番2号 アジュール竹芝13階 「飛鳥の間」
会議の目的事項	報告事項 1. 第73期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第73期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日(木曜日)午後5時までにご到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2020年6月25日(木曜日)午後5時までに行ってください。

(3) 書面とインターネットの双方により議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.primaham.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.primaham.co.jp>)に修正後の内容を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.primaham.co.jp>

新型コロナウイルス感染リスクに伴う当社の対応について

<当社の対応について>

- 接触感染のリスクを減らすため、本年はお土産の配布を行いません。
- 株主総会出席の役員、運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- 受付を含む会場内各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
- 受付において、体温チェックをさせていただき、発熱が確認された場合、入場をお断りすることがございます。あらかじめご了承ください。
- 株主総会の議事は、感染拡大防止を目的として、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間で進行予定でありますので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。

<株主様へのお願い>

- ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることを是非ともご検討ください。
- 株主総会の議決権行使は、書面またはインターネットによる方法もございますので、そちらのご利用も是非ともご検討ください。

<来場される株主様へのお願い>

- 本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の噴霧とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。
- ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただくことやご退出をお願いすることがございますので、あらかじめご了承ください。
- 上記の各対応により、例年以上に受付付近の混雑が見込まれますので、ご了承の程、宜しく願い致します。

以上、時節柄、ご理解ならびにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化によっては上記の内容を更新いたしますので、適宜当社ウェブサイト (<https://www.primaham.co.jp>) をご確認ください。幸いです。

議決権行使のご案内



株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法



株主総会開催日時

2020年6月26日(金曜日)
午前10時

書面(郵送)で議決権を行使する方法



行使期限

2020年6月25日(木曜日)
午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法



行使期限

2020年6月25日(木曜日)
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

(切取線)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3・4号議案

- 賛成の場合 ▶ **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 ▶ **「否」** の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ **「賛」** の欄に○印
- 全員反対する場合 ▶ **「否」** の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ▶ **「賛」** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面(郵送)およびインターネットの双方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※[QRコード]は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

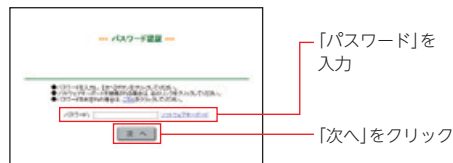
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時~午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定した収益を確保し継続して利益配分を実施できる企業づくりを目指しております。当期期末の剰余金の処分につきましては、経営基盤の強化および将来への必要な投資に向けた内部留保の充実を図りつつ、安定配当を実現するため、業績および今後の事業展開等を総合的に勘案して、株主様への利益配分として1株につき40円の期末配当金を還元させていただきたいと存じます。

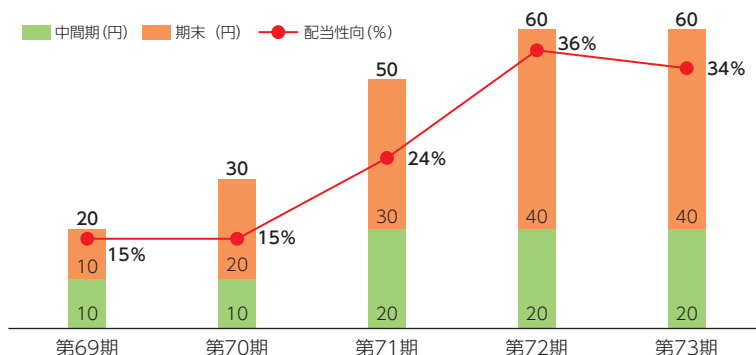
なお、中間配当として1株につき20円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき60円となります。

当期の期末配当に関する事項につきましては、以下のとおりといたします。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金40円 配当総額 金2,013,630,000円
3 配当がその効力を生じる日	2020年6月29日

(ご参考) 1株当たり配当期の推移



■ 配当方針

当社は、安定配当を継続的に実施できる企業づくりを目指した取り組みを行っており、当業界の厳しい環境下において、安定した収益を確保できる企業体質を目指しております。

※ 1 当社は2018年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)を行いました。

※ 2 上記グラフは株式併合を考慮した内容としております。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	候補者帰属	取締役会 出席回数
1	千葉 尚登	代表取締役社長	再任	17/17回 100.0%
2	鈴木 英文	取締役	再任	17/17回 100.0%
3	鯛 健一	取締役	再任	12/13回 92.3%
4	山下 丈	取締役	再任 社外	17/17回 100.0%
5	井出 雄三	—	新任 社外	—

候補者
番号

1

ちば なおと
千葉 尚登

(1958年10月31日生)

再任



所有する当社株式の数
11,700株
取締役在任年数4年
取締役会出席回数
17/17回 (100.0%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年4月 伊藤忠商事(株)入社
2004年4月 同社飼料・穀物部長
2005年4月 同社食料経営企画部長
2007年4月 同社生鮮・食材部門長
2013年4月 同社生鮮食品部門長
2014年4月 同社執行役員
2014年4月 同社食品流通部門長
2015年4月 Dole Asia Holdings Pte.Ltd. 出向
(EXECUTIVE VICE PRESIDENT, DIRECTOR)
(シンガポール駐在)
2016年4月 当社常務執行役員加工食品事業本部分掌、食肉事業本部分掌、監査部担当
2016年6月 当社常務取締役、加工食品事業本部長
2018年6月 当社代表取締役社長(現)
2019年6月 当社社長執行役員(現)

取締役候補者とした理由

同氏は、2018年6月に代表取締役社長就任以来、当社グループの経営の指揮を執り、業績の向上に大きな功績を残すとともに取締役会議長として、取締役会を適切に運営してきました。
当社の更なる企業価値の向上を担う取締役の任として相応しい人物と判断し、引き続き取締役候補者としていたしております。

候補者
番号

2

すずき ひでふみ
鈴木 英文

(1957年11月18日生)

再任



所有する当社株式の数
1,800株
取締役在任年数3年
取締役会出席回数
17/17回 (100.0%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月 伊藤忠商事(株)入社
1988年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録
2011年4月 伊藤忠商事(株)執行役員法務部長
2013年4月 Dole International Holdings(株)常務取締役
2014年4月 Dole Asia Holdings Pte.Ltd. Senior Vice President
2015年9月 伊藤忠インターナショナル会社 Senior Vice President、General Counsel
兼 北米コンプライアンス責任者
2017年1月 伊藤忠インターナショナル会社 ワシントン事務所長 兼務
2017年4月 当社常務執行役員 法務部分掌兼環境管理部分掌
2017年6月 当社取締役(現)
2019年6月 当社コンプライアンス・法務・環境担当(現)

取締役候補者とした理由

同氏は、総合商社での豊富な経験と幅広い見識に加え、経営管理および企業法務に関する高い専門的知見を活かし、当社においては企業法務を担当しており、その経験と実績が当社グループの経営と成長に活かされるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしております。

候補者
番号

3

たい
鯛

けんいち
健一

(1966年9月12日生)

再任



所有する当社株式の数
0株

取締役在任年数1年

取締役会出席回数
12/13回 (92.30%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年4月 伊藤忠商事(株)入社
2010年4月 伊藤忠タイ会社 (バンコック駐在)
2011年7月 伊藤忠マネジメント・タイ会社 (バンコック駐在)
兼 伊藤忠タイ会社
2014年4月 伊藤忠商事(株)畜産部長
2016年4月 同社畜産部長兼 畜産部畜産第一課長
2018年9月 同社畜産部長兼 畜産部畜産第二課長
2019年4月 同社生鮮食品部門長 (現)
2019年6月 当社取締役 (現)

(重要な兼職の状況)

ジャパンフーズ(株) 取締役
PT.ANEKA TUNA INDONESIA President Commissioner
萊陽普瑞食品有限公司 董事
Dole International Holdings(株) 代表取締役
Dole Asia Holdings Pte. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

同氏は、総合商社において海外駐在、畜産部長、生鮮食品部門長を歴任するなど畜産をはじめとした生鮮食品全般に関する広範かつ専門的な知見を有しております。
同氏のこうした経験と見識が、当社の更なる企業価値向上に活かされるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

4

やました
山下

たけし
丈

(1946年1月31日生)

再任

社外



所有する当社株式の数
0株

取締役在任年数8年

取締役会出席回数
17/17回 (100.0%)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年4月 広島大学教授
1997年4月 東海大学教授
1997年7月 弁護士登録
1999年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師
2003年6月 当社監査役
2012年6月 当社取締役 (現)

(重要な兼職の状況)

弁護士 (日比谷パーク法律事務所)

社外取締役候補者とした理由

同氏は、大学教授および弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しており、それらを独立した立場から当社経営の監視・監督を期待できることから、引き続き社外取締役候補者としております。
また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者
番号

5

いで ゆうぞう
井出 雄三

(1954年9月24日生)

新任

社外



所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1977年4月 (株)ワコール (現ワコールHD) 入社
 2006年4月 (株)ワコール (事業会社) 執行役員
 2008年4月 (株)ワコール (事業会社) 取締役専務執行役員
 2014年4月 (株)ワコール (事業会社) 取締役副社長執行役員
 2014年6月 (株)ワコールHD常務取締役
 2016年6月 (株)ワコールHD取締役退任
 2018年6月 (株)ワコール (事業会社) 取締役退任
 (旧(株)ワコールは2005年7月持ち株会社となりワコールHDに商号変更)

(重要な兼職の状況)

なし

社外取締役候補者とした理由

同氏は、グローバルな大手製造業の企業経営を担い、豊富な経験と海外事業展開や経営戦略に関する深い見識を有しており、当社の事業戦略を推進していく上で、指導、監視、支援および適切な助言を期待できることから、新たに社外取締役候補者としたしております。なお、同氏は(株)東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるとおそれがあると判断される事項に該当しておらず、当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山下 丈氏および井出 雄三氏の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。
 3. 山下 丈氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって8年になります。
 4. 当社は、山下 丈氏および鯛 健一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該各契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、山下 丈氏および鯛 健一氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、山下 丈氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
 6. 井出 雄三氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
 7. 当社は、井出 雄三氏の選任が承認された場合は、同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
 8. 千葉 尚登氏、鈴木 英文氏、および鯛 健一氏の「略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等である伊藤忠商事(株)およびその子会社等における現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役京田 誠氏は、本定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、監査役候補者相馬 謙一郎氏は、監査役京田 誠氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任する同監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

そうま けんいちろう
相馬 謙一郎

(1966年11月7日生)

新任



所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

- 1989年4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2003年10月 伊藤忠インターナショナル会社 (ニューヨーク駐在)
- 2012年5月 伊藤忠商事(株)財務部ストラクチャードファイナンス室長
- 2016年5月 同社 財務部長代行兼 財務部ストラクチャードファイナンス室長
兼 CP・CITIC戦略室
- 2017年5月 同社 財務部長代行兼 財務部財務企画室長
- 2018年5月 同社 アジア・大洋州総支配人補佐 経営管理担当 (シンガポール駐在)
兼 伊藤忠シンガポール会社副社長
- 2020年5月 同社 食料カンパニーCFO (現)

(重要な兼職の状況)

Dole International Holdings(株) 監査役
PT. Aneka Tuna Indonesia Commissioner
TAIPEI FINANCIAL CENTER CORP 董事

監査役候補者とする理由

同氏は、総合商社における豊富な経験と高度な専門知識を有しているため、監査役としての任に相応しい人物と判断し、監査役候補者としたしております。

- (注) 1. 相馬 謙一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 相馬 謙一郎氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
3. 相馬 謙一郎氏の「略歴、当社における地位および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等である伊藤忠商事(株)およびその子会社等における現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

定款第29条第3項に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、定款第29条第4項に基づき、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

また、本議案における補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

まき けん たろう
牧 健太郎

(1968年8月22日生) 所有する当社株式の数 0株

再任

社外

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1994年10月 太田昭和監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人)
1998年4月 公認会計士登録
2004年12月 牧公認会計士事務所開設 (現)
2005年3月 税理士登録
2005年3月 牧税理士事務所開設 (現)
2016年6月 当社 補欠監査役 (現)

(重要な兼職の状況)

独立行政法人地域医療機能推進機構監事

補欠監査役候補者とする理由

同氏は、直接企業経営に関与されたことはありませんが、誠実な人格、高い見識と能力を有し、公認会計士、税理士としての専門的な知識および豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役の補欠候補者としております。

(注) 1. 牧 健太郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 牧 健太郎氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 牧 健太郎氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

以上

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

◆ 当期の概況について

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府が緩やかに回復しているとの表現を続けていましたが、景気動向指数は悪化の数値を示しており、特に消費増税と大型台風による自然災害が重なった時期から急落していました。個人消費は政府の軽減税率やキャッシュレス決済によるポイント還元策等により落ち込みは小さく抑えられているものの、人手不足からの人件費や物流費の上昇は、企業業績を継続して圧迫し、更に米中貿易摩擦は、中国の景気減速を招き、日本の製造業や世界経済にも大きな影響を与え、景気に落とす影は色濃いもので解決の糸口が見えない状況が続いていました。そのような状況下、中国で新型コロナウイルスが発生・拡大し、世界の製造業のサプライチェーンが寸断され、更なる景気の下落を招く中、コロナウイルスが世界に拡散し、世界各国がロックダウン（都市封鎖）を実施せざるを得ない状況となりました。わが国においてもコロナウイルスの感染拡大とそれによる世界景気の悪化から、工場の操業停止や人の集まるテーマパーク等が休園に追い込まれ、資金繰りに苦しむ企業も多数発生するとともに雇用環境も悪化し、企業も人も経済的に厳しい状況が続いています。

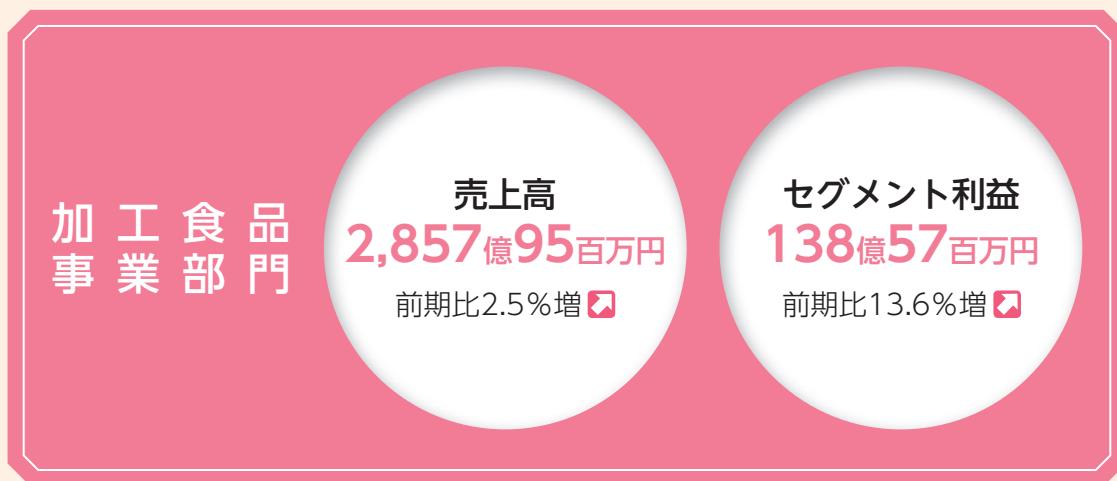
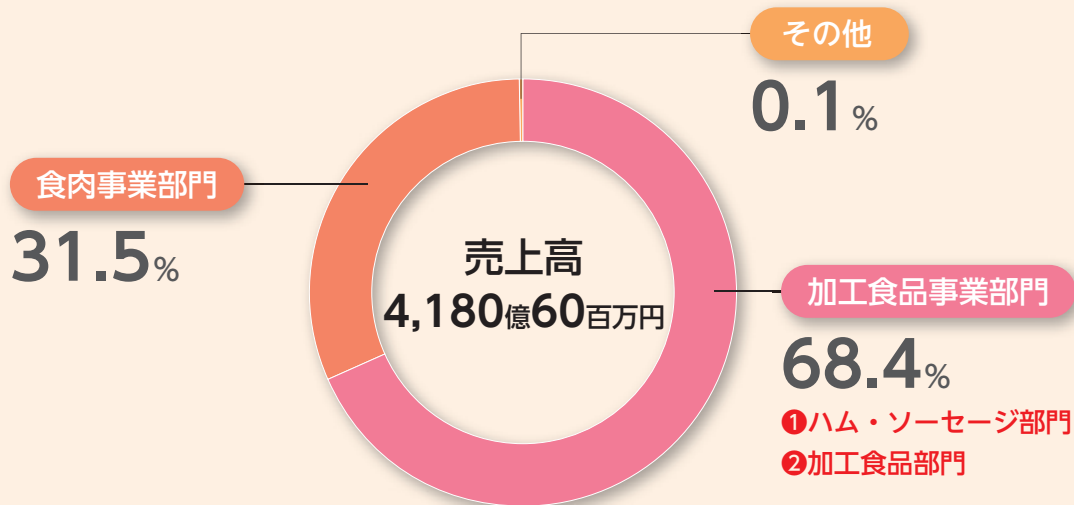
当業界におきましては、食を提供する企業として、国の指導に基づきウイルス感染防止に努めるとともに、健康管理に努め、安全・安心な製造環境を維持することに努めてまいりました。

このような状況のなか、当社グループは「健康で豊かな食生活を創造するために安全・安心な商品を提供し、社会と食文化に貢献していく」という基本的な考えのもと、中期経営計画の目標の達成に向けて、「コーポレートガバナンス強化とCSR推進による継続的な経営革新」、「事業領域の拡大と収益基盤の更なる強化」、「成長市場に向けた事業創造とグローバル展開」を基本方針と位置づけ、諸施策を講じてまいりました。

◆ 業 績

結果、売上高は4,180億60百万円（前期比1.2%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は156億36百万円（前期比18.7%増）、経常利益は159億59百万円（前期比15.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は88億23百万円（前期比6.5%増）となりました。

セグメント別概況



加工食品事業部門

① ハム・ソーセージ部門

「香薫® あらびきポークウインナー」は好調な販売が継続し、重点商品を中心とした販売活動や同時に推進しているLINEや東京ディズニーシー®貸切プレシャスナイトへのご招待キャンペーン、茨城新工場竣工記念増量セール等の販売促進政策は、販売数量拡大に貢献しました。また工場においては、生産性向上のための改革・改善を継続実施し、人時生産性向上やユーティリティコスト削減などを推進し、コスト競争力を着実に高めてまいりました。更に茨城新工場が7月から本格的に稼働を開始し、生産体制の構築等を順調に進めてまいりました結果、ハム・ソーセージ部門においては、市場環境の厳しさを跳ね返し、売上高、販売数量ともに前期を上回る結果となりました。



②加工食品部門

コンシューマー商品ではプリマヘルシーの「サラダチキン」を中心にバリエーションの増加や簡便性を志向した「一皿のごちそう」、「スパイシースティック」、「旨星キッチン」などの商品を拡販するとともに、コンビニエンスストアを中心にプライベートブランド商品についても積極的販売に取り組んでまいりました結果、売上高、販売数量ともに前期を上回る結果となりました。

コンビニエンスストア向けのバンダー事業についても、新商品開発と長鮮度商品によるエリア拡大により売上高は前期を上回り、利益面においても生産性の改善や原材料の安定確保も寄与したことから前期を上回る結果になりました。

結果、売上高は2,857億95百万円（前期比2.5%増）となり、セグメント利益は138億57百万円（前期比13.6%増）となりました。



食肉事業部門

国際的な仕入れ競争激化により、食肉の仕入れ環境は極めて厳しいものとなりましたが、オリジナルブランド商品の拡販や得意先の新規・深耕開拓を積極的に行い、食肉の売上拡大に努めてまいりました。また利益面におきましては、営業事業は得意先別の収益管理を徹底するなかで無理な販売を抑制し、更に在庫を適正に管理する利益重視の販売政策に変更してまいりました。また、国産豚生産事業を中核事業として成長拡大を図る生産事業におきましても、農場成績向上と加工生産性向上の推進により、安定した利益を確保することができました。その結果、売上高は前期を下回りましたが、利益は前期を上回る結果になりました。

結果、売上高は1,317億19百万円（前期比1.6%減）となり、セグメント利益は15億28百万円（前期比102.2%増）となりました。

その他

その他事業（理化学機器の開発・製造・販売等）の売上高は5億45百万円（前期比11.8%増）となり、セグメント利益は2億65百万円（前期比25.3%増）となりました。

各セグメント別売上高は下表のとおりであります。

セグメント別	金額（百万円）	構成比（%）	前期比増減（%）
加工食品事業部門	285,795	68.4	2.5
食肉事業部門	131,719	31.5	△1.6
その他	545	0.1	11.8
合計	418,060	100.0	1.2

「オリジナルブランドミート」



オリジナルブランドミートとは「より美味しく」、「より安心して」をモットーに、こだわりを持って独自に生産した当社の食肉商品です。

(2) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界各国で収まる気配が見えない厳しい状況が続いています。世界的な感染拡大によるサプライチェーンの寸断や需要の落ち込みは、政府の景気判断においても下降局面に入っている厳しい状況にある、とされています。まずは、感染の抑え込みが不可欠となります。そのうえで、感染収束後の経済活性化により日常を取り戻すことが国としての大きな課題となります。

業界としては、特に畜肉の疾病問題において中国でアフリカ豚熱が蔓延する中、中国の購買動向が世界豚肉市場に大きな影響を及ぼす可能性もあり、注視していく必要があります。

このような状況のなか、当社グループは「健康で豊かな食生活を創造するために安全・安心な商品を提供し、社会と食文化に貢献していく」という基本的な考えのもと、中期経営計画の収益目標達成に向けた「営業力強化」と「コスト構造改革」を具現化するとともに、「成長市場に向けた事業創造とグローバル展開」を通して持続的なグループの発展に努めてまいります。

「中期経営計画の達成」に向けては、食肉事業部門の収益改善が必要不可欠となります。商品別採算管理とグループを含めたトータル管理を徹底するとともに、食肉事業における川上（肉豚生産事業）、川中（食肉処理・加工事業）、川下（食肉販売事業）のトータル事業強化を推進してまいります。特に川上・川中事業においては、現行の牧場会社から更なる拡大を図るとともに、プリマハムグループとしての一貫した方針による国産豚肉の生産販売体制を確立し、収益の改善・拡大を推進してまいります。

「営業力強化」においては食肉事業、加工食品事業の営業部門が一体となった取り組みを引き続き強化し、連携による得意先との関係強化を推進してまいります。また、販売促進策としては、東京ディズニーストアの貸切イベントキャンペーンやプライベートキャンペーン、テレビCMの全国放映やLINEを継続するとともに、レゴランド®・ジャパンや新たにスポンサーとなったSMALL WORLDS TOKYOの展開も加え、幅広い層への認知度アップに繋げてまいります。商品開発においては、新たな価値創造、消費シーンの変化に対応すべく開発本部に商品開発機能を集中させ、商品の優位性を確かなものとし、更にフードロス削減に向けた付加価値の高い商品を開発してまいります。

「コスト構造改革」においては、完成した茨城工場を中心とし、PI（プリマ・イノベーション）プロジェクトの更なる推進・徹底を図ってまいります。また、製造コスト削減を目指す「革新的生産技術開発（ものづくり）」を継続し、省人化・生産性向上に対応する最新鋭設備の投入、新技術開発と工程改革を強力に押し進めるとともに、商品規格数の適正管理、原材料の有効活用、物流コスト削減などを図り、商品の競争力を高めることに注力してまいります。

「成長市場に向けた事業創造とグローバル展開」においては、健康に配慮した独自ブランド商品「プリマヘルシー」として糖質ゼロで九州産鶏肉使用のサラダチキンを投入するとともに、サラダチキンのバリエー

ションを増やすことや、家飲み需要を見越したおつまみシリーズ等で新たな市場拡大を図ってまいります。また、当社の親会社である伊藤忠商事(株)およびそのグループ会社とのコラボレーションを主体とした国内外事業の拡大にも取り組んでまいります。

お客様に安全・安心な商品をお届けするために、厳格な原材料調達のもと、生産現場においてはHACCP、ISO22000、AIB、FSSC22000などの管理手法を基軸に、日々の品質管理の徹底・強化を図っております。環境保全の面ではグループ全体でのリスク管理や環境への配慮を強化するために環境方針に沿って、取り組んでまいります。これからも省エネルギーや廃棄物の発生抑制などに対し、取り組む努力を重ねてまいります。

また、内部統制機能とコンプライアンス体制のより一層の充実に努め、コーポレートガバナンス体制の強化を図るとともに、CSRの更なる推進として社会貢献活動、食育活動、地域との共生に配慮した事業活動にも積極的に取り組み「いつも、ずっと、お客様に愛され、支持される会社」を目指し、企業としての継続的な経営革新を実行してまいります。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資（有形固定資産）の総額は103億14百万円であり、主なものは次のとおりです。

当社	茨城工場ハム・ベーコンプラント等
	各工場製品生産ライン整備等
プライムデリカ株式会社	相模原ベジタブルプラント建設等
	各工場製品生産ライン整備等

(4) 資金調達の状況

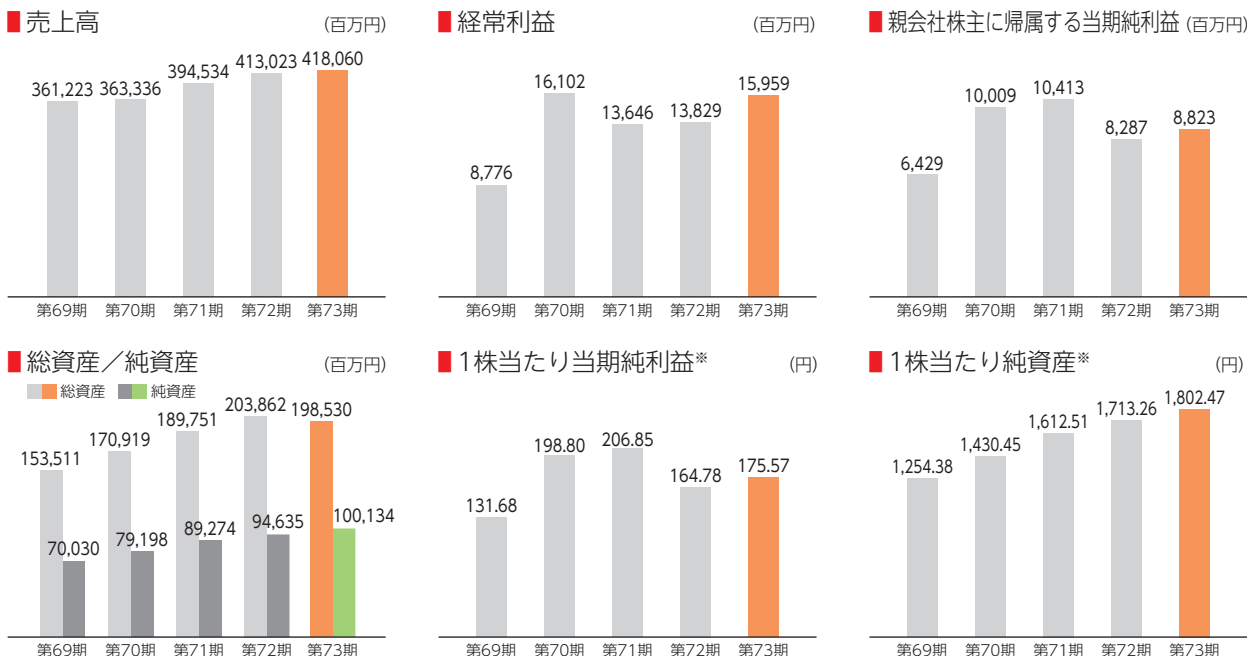
当期中の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

(百万円)

区分	期	第69期 (2016年3月期)	第70期 (2017年3月期)	第71期 (2018年3月期)	第72期 (2019年3月期)	第73期 (2020年3月期)
売上高		361,223	363,336	394,534	413,023	418,060
経常利益		8,776	16,102	13,646	13,829	15,959
親会社株主に帰属する当期純利益		6,429	10,009	10,413	8,287	8,823
1株当たり当期純利益*	(円)	131.68	198.80	206.85	164.78	175.57
総資産		153,511	170,919	189,751	203,862	198,530
純資産		70,030	79,198	89,274	94,635	100,134
1株当たり純資産*	(円)	1,254.38	1,430.45	1,612.51	1,713.26	1,802.47

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済普通株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
1株当たり純資産は期末発行済普通株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済普通株式総数から控除する自己株式に含めております。
4. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号平成30年3月26日)を第72期から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。



※ 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

(6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社は、ハム・ソーセージ、食肉および加工食品の製造販売を主要な事業としております。

(7) 主要な事業所等 (2020年3月31日現在)

- (a) 本社 東京都品川区東品川4丁目12番2号
- (b) 支店等 東北（宮城）、関東（東京）、中部（愛知）、関西（大阪）、
中四国（広島）、九州（福岡）
- (c) 工場 北海道、茨城、三重、鹿児島
- (d) 物流センター 関東（茨城）、三重、福岡
- (e) 研究機関 基礎研究所（茨城）、製造・技術部（機械開発担当部門）（茨城）

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

	従業員数	対前期末増減
加工食品事業部門	14,047名	183名増
食肉事業部門	783名	5名減
その他	320名	32名増
合計	15,150名	210名増

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

②当社従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
1,895名	54名増	43.2歳	19.5年

(注) 上記には執行役員および臨時従業員の年間平均雇用人員数を含めております。
他社へ外出している従業員については、上記に含めておりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況 (2020年3月31日現在)

①親会社の状況

伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）は、その所有する当社普通株式（間接所有分を含む。）の議決権所有割合が、2019年8月2日時点で40%以上となり、同日付で会社法施行規則第3条第3項第2号に基づき当社の親会社となりました。伊藤忠商事は、2020年3月31日現在、当社普通株式を20,188千株（議決権所有割合40.15%）所有しています（間接所有分を含まない。）。

②親会社との間の取引に関する事項

当社は、伊藤忠商事から原材料の購入取引を行っており、また、伊藤忠商事に商品・製品の販売等を行っております。

イ. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

原材料の購入については、親会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。親会社との取引については、当該取引の当社の事業上の必要性を検討し、取引条件の市場価格・水準を勘案する等、当該取引が第三者との通常の取引と比べて著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

親会社との取引については、取締役会において当該取引の必要性および取引条件の妥当性に留意のうえ審議し、当社の利益を害するものではないと判断いたしました。なお、当社は、親会社の従業員を取締役および監査役として受け入れておりますが、当社取締役会においては、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役や社外監査役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら多面的な議論を経ております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合のその意見

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
太平洋ブリーディング株式会社	100百万円	100%	豚の繁殖・肥育
プリマハムミートファクトリー株式会社	100百万円	100%	食肉の加工製造、惣菜類の調理、販売
プライムデリカ株式会社	100百万円	58%	調理パン・軽食・デザート等の製造
熊本プリマ株式会社	200百万円	100%	食肉加工品・惣菜の製造
プリマ食品株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
秋田プリマ食品株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
プライムフーズ株式会社	100百万円	65%	調理食品の製造
プリマルーケ株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
PRIMAHAM (THAILAND) CO.,LTD	429百万 バーツ	100%	冷凍調理食品およびハム・ソーセージの製造
PRIMAHAM FOODS (THAILAND) CO.,LTD	120百万 バーツ	100%	調理食品の製造

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社10社を含む30社であります。また、持分法適用会社は5社であります。
 2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
 3. プライムデリカ株式会社は、2020年4月1日付で、熊本プリマ株式会社を吸収合併しました。

(10) 主要な借入先および借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	8,484百万円
農林中央金庫	5,101百万円
シンジケートローン	3,972百万円
株式会社日本政策金融公庫	3,709百万円
株式会社みずほ銀行	2,014百万円

(11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(14) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 当社の株式の状況 (2020年3月31日現在)

①発行可能株式総数	70,000,000株
②発行済株式の総数	50,524,399株 (自己株式183,649株)
③株主数	16,584名

(2) 大株主の状況 (2020年3月31日現在)

大株主名	当社への出資比率	
	持株数	議決権比率
伊藤忠商事株式会社*	20,188千株	40.15%
伊藤忠食品株式会社	2,262千株	4.50%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,034千株	4.05%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,646千株	3.27%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,300千株	2.59%
BBH FOR FIDELITY PURITANTR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,250千株	2.49%
学校法人竹岸学園	908千株	1.81%
株式会社サンショク	800千株	1.59%
農林中央金庫	713千株	1.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	638千株	1.27%

*印の株主は、発行済株式 (自己株式を除く。) の総数の10分の1以上の株式を保有しています。

(3) 1単元の株式数 (2020年3月31日現在)

単元株式数は、100株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職状況
千葉 尚 登	代表取締役社長	社長執行役員
鈴木 英 文	取締役	コンプライアンス・法務・環境担当
鯛 健 一	取締役	伊藤忠商事(株)生鮮食品部門長、ジャパンフーズ(株)取締役、PT.ANEKA TUNA INDONESIA/President Commissioner、萊陽普瑞食品有限公司 董事、Dole International Holdings(株)代表取締役、Dole Asia Holdings Pte. Ltd. Director
山下 丈	取締役	弁護士
野尻 恭	取締役	日精テクノロジー(株)取締役、タイガースポリマー(株)取締役
佐藤 功 一	常勤監査役	
下澤 秀 樹	常勤監査役	
京 田 誠	監査役	伊藤忠商事(株)食料カンパニーCFO、Dole International Holdings(株)監査役、(株)日本アクセス監査役、PT.ANEKA TUNA INDONESIA/Commissioner、臺北國際金融大樓股份有限公司 董事

- (注) 1. 取締役山下 丈氏および取締役野尻 恭氏の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 取締役山下 丈氏および取締役野尻 恭氏の両氏は、(株)東京証券取引所の各規則に定める独立役員として取引所に届け出ております。
 3. 監査役佐藤 功一氏および監査役下澤 秀樹氏の両氏は会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。
 4. 松井 鉄也氏、矢野 雅彦氏、内山 高弘氏、佐々木 久志氏、および新村 融一氏は2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって、辞任により取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役鯛 健一氏、取締役山下 丈氏、取締役野尻 恭氏、監査役佐藤 功一氏、監査役下澤 秀樹氏および監査役京田 誠氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	10名	174百万円
監査役	4名	40百万円
合計 (うち社外役員)	14名 (7名)	214百万円 (60百万円)

- (注) 1. 当社は取締役に対し、使用人としての報酬は支給していません。
2. 上記の支給人員には、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって、辞任により退任した取締役5名および任期満了により退任した社外監査役1名が含まれております。
3. 上記の報酬の額には取締役（非常勤取締役を除く。）7名に対して、業績連動型株式報酬制度として、当事業年度に計上した株式付引当金繰入額12百万円が含まれております。また、この業績連動型株式報酬制度につきましては2018年6月28日開催の第71回定時株主総会において6.に記載の取締役の報酬とは別枠で決議をいただいております。
4. 社外取締役であった鯛 健一氏は、同氏が生鮮食品部門長を務める伊藤忠商事(株)の所有する当社普通株式（間接所有分を含む。）の議決権所有割合が、2019年8月2日時点で40%以上となり、同氏が、同日付で会社法施行規則第3条第3項第2号に基づき当社の親会社になったことにより、同日付で当社の社外取締役ではなくなっております。したがって、上記の支給人員および支給額について、社外取締役に選任された2019年6月27日から同年8月1日までは社外取締役に、2019年8月2日から2020年3月31日までは取締役に含めて記載しております。
5. 社外監査役であった京田 誠氏は、同氏が食料カンパニーCFOを務める伊藤忠商事(株)の所有する当社普通株式（間接所有分を含む。）の議決権所有割合が、2019年8月2日時点で40%以上となり、同氏が、同日付で会社法施行規則第3条第3項第2号に基づき当社の親会社になったことにより、同日付で当社の社外監査役ではなくなっております。したがって、上記の支給人員および支給額について、社外監査役であった2019年4月1日から同年8月1日までは社外監査役に、2019年8月2日から2020年3月31日までは監査役に含めて記載しております。
6. 取締役の報酬等の額は、2018年6月28日開催の第71回定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役については50百万円以内）と決議をいただいております。
7. 監査役の報酬等の額は、2015年6月26日開催の第68回定時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。

(4) 社外役員に関する事項（2020年3月31日現在）

①他の法人等との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

②他の会社の社外役員等の兼任状況

取締役野尻 恭氏は、日精テクノロジー株式会社およびタイガースポリマー株式会社の社外取締役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

		取締役会 (17回開催)		主な活動状況
		出席回数	出席率	
取締役	山下 丈	17回	100.0%	議案・審議等につき、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。
取締役	野尻 恭	17回	100.0%	議案・審議等につき、経験豊富な経営者の観点から発言を行っています。

		取締役会 (17回開催)		監査役会 (17回開催)		主な活動状況
		出席回数	出席率	出席回数	出席率	
監査役	佐藤 功一	17回	100.0%	17回	100.0%	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全会に出席し、議案・審議等につき発言する他、常勤監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。
監査役	下澤 秀樹	13回	100.0%	12回	100.0%	選任された第72回定時株主総会以降開催の取締役会および監査役会の全会に出席し、議案・審議等につき発言する他、常勤監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
(a) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益等の合計額	73百万円
(b) 上記 (a) の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	63百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬額等を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、会計監査人の報酬等の額としては、その合計額を (b) に記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) その他の重要な報酬の内容

当社の一部の海外連結子会社は、当社の会計監査人等と同一のネットワークに属しているアーンスト・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合、および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その他必要と判断した場合、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、また、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月8日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針について下記の通り決議しております。この基本方針は、内容を適宜見直したうえで修正決議しており（最終決定：2015年4月27日）、現在の内容は以下の通りであります。

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの維持・向上とコンプライアンス体制の充実に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規定」に従い、文書または電磁情報により保存・管理し、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧することができる。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規定」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規定に従ったリスク管理体制の充実に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。経営基本方針その他の重要事項については原則として、事前に社長の諮問機関である経営会議において審議の上、「取締役会規定」および「取締役会運営規則」に従い、取締役会において適切な意思決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌・責任規定」、「職務権限・責任規定」、「グループ会社管理規定」等において、それぞれの責任者およびその責任範囲、執行手続の詳細について定める。

⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「プリマハム コンプライアンス・プログラム」を定め、コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、グループ内のコンプライアンス体制の充実に努める。

また、一定の重要な意思決定を行う事項については、職務権限・責任規定に定められた審査権限者が事前に適法性等を検証し、かつ適切な業務運営を確保すべく、監査部による内部監査を実施する。

⑥当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社における統一的な管理体制を確立するため、「グループ会社管理規定」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営管理を行うとともに、各子会社においても、「リスク管理規定」、「取締役会規定」、「職務権限・責任規定」ならびに「コンプライアンス・プログラム」等の規定を制定し運用することを通して、当社グループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保する。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役会の職務を補助する専属の使用人を任用する。

監査役補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の事前の同意を得なければならないものとし、監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反、不正の行為の事実、もしくは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役に報告する。また、子会社取締役および使用人から上記報告を受けた者は遅滞なく監査役へ報告する。

上記監査役への報告を理由として、当該本人に対する不利益な処遇は一切行わない。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、および監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役と会合をもち、定例業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を実施し、意思の疎通を図る。また、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議（経営会議、コンプライアンス委員会、商品品質会議等）への監査役の出席を確保する。

監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用（公認会計士・弁護士等への相談費用を含む。）の前払いまたは償還の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制構築の基本方針に基づき、当社および子会社の内部統制システムを整備・運用しております。内部統制システムの運用上見出された問題点などの是正・改善状況ならびに必要な応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

事業年度末においては、監査部による内部統制の整備・運用状況の評価を実施し、その結果、重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

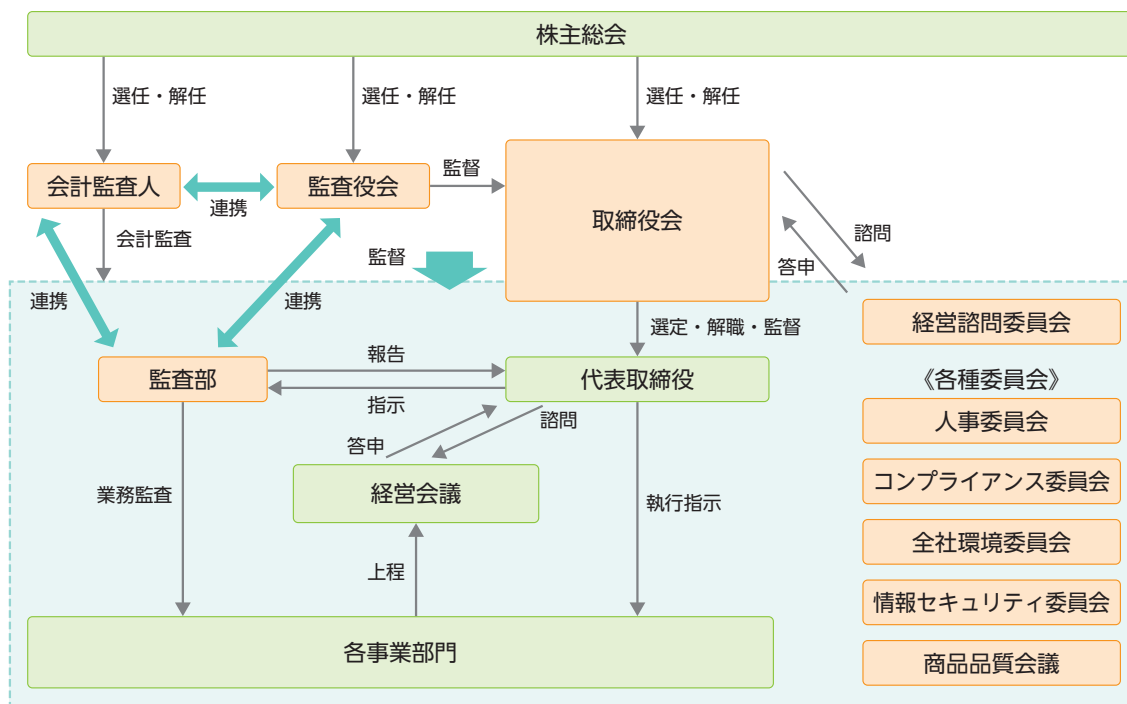
(ご参考) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および資本構成、企業属性その他の基本情報

当社グループは、「健康で豊かな食生活を創造するために安全・安心な商品を提供し、社会と食文化に貢献していく」という基本的な考えのもと、透明性の高い誠実な経営を実践し、変化に対応した意思決定を適切かつ機動的に実行するために、次の基本的な考え方に沿ってコーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1) 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組みます。
- (2) 当社グループのすべての役員・従業員が共有し、あらゆる活動の拠り所となる経営の基本原則である経営理念、行動規範、食品安全方針、環境方針、経営計画基本方針等を定め開示します。
- (3) 商品を提供する使命や社会的責任の重要性を認識し、お客様、お取引先様、従業員、および地域社会等のステークホルダーとの適切な協働に努め、高い自己規律に基づき、健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成する。また、ステークホルダーとの建設的な対話を行う基盤を構築するために、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と、企業経営の透明性の確保に努めます。

- (4) 当社グループの効果的・効率的な経営の実現と業務執行責任機能を果たすため、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努めます。
- (5) 日本版ステewardシップ・コードの理念を尊重し、機関投資家をはじめとする株主との対話（面談）に前向きに取り組めます。

コーポレートガバナンス体制



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第73期	(ご参考)	科 目	第73期	(ご参考)
	2020年3月31日現在	第72期期末 2019年3月31日現在		2020年3月31日現在	第72期期末 2019年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	87,310	82,857	流動負債	68,171	74,706
現金及び預金	13,907	15,203	支払手形及び買掛金	44,988	48,037
受取手形及び売掛金	42,305	45,751	短期借入金	265	315
たな卸資産	19,767	20,317	1年内返済予定長期借入金	3,432	3,778
預け金	10,006	-	リース債務	702	934
その他	1,326	1,588	未払法人税等	3,733	2,109
貸倒引当金	△2	△3	賞与引当金	1,427	1,348
			役員賞与引当金	30	-
			未払費用	8,730	9,316
			その他	4,861	8,865
固定資産	111,220	121,004	固定負債	30,225	34,519
有形固定資産	89,259	100,275	長期借入金	19,639	23,072
建物及び構築物	49,168	50,645	リース債務	910	1,414
機械装置及び運搬具	16,179	15,194	繰延税金負債	2,182	2,747
リース資産	1,521	2,091	再評価に係る繰延税金負債	2,101	2,101
土地	18,742	26,481	退職給付に係る負債	4,713	4,566
建設仮勘定	2,641	4,854	役員株式給付引当金	31	13
その他	1,006	1,007	資産除去債務	363	363
			その他	281	240
無形固定資産	1,146	1,288	負債合計	98,396	109,226
ソフトウェア	624	775	純資産の部		
その他	521	513	株主資本	86,010	80,237
投資その他の資産	20,814	19,440	資本金	7,908	7,908
投資有価証券	5,248	5,654	資本剰余金	8,600	8,600
長期貸付金	38	73	利益剰余金	69,911	64,108
長期前払費用	2,900	792	自己株式	△409	△380
退職給付に係る資産	9,621	9,908	その他の包括利益累計額	4,562	5,877
繰延税金資産	1,842	1,543	その他有価証券評価差額金	1,567	1,803
その他	1,184	1,492	繰延ヘッジ損益	△81	32
貸倒引当金	△21	△25	土地再評価差額金	2,518	2,518
			為替換算調整勘定	△36	142
			退職給付に係る調整累計額	594	1,382
資産合計	198,530	203,862	非支配株主持分	9,561	8,521
			純資産合計	100,134	94,635
			負債及び純資産合計	198,530	203,862

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第73期	(ご参考) 第72期末
	2019年4月1日から2020年3月31日まで	2018年4月1日から2019年3月31日まで
売上高	418,060	413,023
売上原価	351,290	350,266
売上総利益	66,769	62,756
販売費及び一般管理費	51,132	49,588
営業利益	15,636	13,168
営業外収益	1,044	1,173
受取利息及び配当金	139	115
その他	905	1,058
営業外費用	722	512
支払利息	145	178
持分法による投資損失	386	119
その他	190	214
経常利益	15,959	13,829
特別利益	2,409	843
固定資産売却益	2,244	177
投資有価証券売却益	4	385
補助金収入	154	280
その他	5	0
特別損失	3,029	729
固定資産除売却損	337	130
減損損失	2,600	580
その他	91	18
税金等調整前当期純利益	15,338	13,944
法人税、住民税及び事業税	5,843	4,440
法人税等調整額	△382	465
当期純利益	9,877	9,038
非支配株主に帰属する当期純利益	1,054	751
親会社株主に帰属する当期純利益	8,823	8,287

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,908	8,600	64,108	△380	80,237
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,020		△3,020
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,823		8,823
自己株式の取得				△32	△32
自己株式の処分		0		2	2
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	5,802	△29	5,773
当期末残高	7,908	8,600	69,911	△409	86,010

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,803	32	2,518	142	1,382	5,877	8,521	94,635
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,020
親会社株主に帰属する 当期純利益								8,823
自己株式の取得								△32
自己株式の処分								2
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	△235	△113	-	△178	△787	△1,314	1,040	△274
連結会計年度中の変動額合計	△235	△113	-	△178	△787	△1,314	1,040	5,498
当期末残高	1,567	△81	2,518	△36	594	4,562	9,561	100,134

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第73期	(ご参考)
	2020年3月31日現在	第72期期末 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	68,377	66,045
現金及び預金	9,667	11,005
受取手形	49	90
売掛金	31,497	35,543
商品及び製品	13,413	13,800
仕掛品	320	300
原材料及び貯蔵品	705	633
前払費用	630	551
未収入金	1,837	2,063
未収消費税等	-	365
短期貸付金	242	1,682
預け金	10,006	-
その他	7	11
貸倒引当金	△1	△2
固定資産	68,161	67,458
有形固定資産	42,864	43,554
建物	23,176	22,602
構築物	489	570
機械及び装置	7,561	6,318
車両器具及び備品	535	476
土地	9,828	9,828
リース資産	450	371
建設仮勘定	822	3,387
無形固定資産	511	673
ソフトウェア	503	664
その他	7	9
投資その他の資産	24,784	23,229
投資有価証券	3,455	3,638
関係会社株式	4,947	4,947
出資金	303	304
関係会社出資金	0	450
長期貸付金	4,470	5,261
長期前払費用	2,601	522
敷金	344	297
前払年金費用	8,692	7,859
その他	83	84
貸倒引当金	△113	△136
資産合計	136,538	133,503

科 目	第73期	(ご参考)
	2020年3月31日現在	第72期期末 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	64,251	63,704
買掛金	37,442	40,777
リース債務	157	165
未払金	2,612	7,256
未払法人税等	1,527	1,005
未払消費税等	340	-
未払費用	6,015	6,129
預り金	15,623	7,878
賞与引当金	522	483
その他	8	7
固定負債	6,726	6,733
リース債務	265	265
繰延税金負債	1,486	1,636
再評価に係る繰延税金負債	2,101	2,101
退職給付引当金	2,602	2,551
役員株式給付引当金	31	13
資産除去債務	88	87
長期未払金	36	37
その他	113	40
負債合計	70,977	70,437
純資産の部		
株主資本	62,073	59,492
資本金	7,908	7,908
資本剰余金	8,510	8,510
資本準備金	8,509	8,509
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	46,063	43,453
その他利益剰余金	46,063	43,453
固定資産圧縮積立金	133	165
繰越利益剰余金	45,930	43,287
自己株式	△409	△380
評価・換算差額等	3,486	3,573
その他有価証券評価差額金	968	1,055
土地再評価差額金	2,518	2,518
純資産合計	65,560	63,065
負債及び純資産合計	136,538	133,503

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第73期	(ご参考) 第72期期末
	2019年4月1日から2020年3月31日まで	2018年4月1日から2019年3月31日まで
売上高	300,862	297,033
売上原価	260,891	258,641
売上総利益	39,971	38,391
販売費及び一般管理費	31,241	29,847
営業利益	8,730	8,543
営業外収益	1,257	1,076
受取配当金	398	308
貸倒引当金戻入額	21	—
その他	838	768
営業外費用	80	68
支払利息	14	16
貸倒引当金繰入額	—	21
その他	65	29
経常利益	9,907	9,551
特別利益	13	559
固定資産売却益	9	151
投資有価証券売却益	4	366
その他	0	42
特別損失	1,592	38
固定資産除売却損	229	20
関係会社出資金評価損	450	—
投資有価証券評価損	69	16
減損損失	743	—
その他	99	2
税引前当期純利益	8,329	10,073
法人税、住民税及び事業税	2,812	2,683
法人税等調整額	△114	316
当期純利益	5,631	7,073

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
				固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	7,908	8,509	1	8,510	165	43,287	43,453	△380	59,492
当期中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△32	32	－		－
剰余金の配当						△3,020	△3,020		△3,020
当期純利益						5,631	5,631		5,631
自己株式の取得								△32	△32
自己株式の処分			0	0				2	2
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)									
当期中の変動額合計	－	－	0	0	△32	2,642	2,610	△29	2,581
当期末残高	7,908	8,509	1	8,510	133	45,930	46,063	△409	62,073

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,055	2,518	3,573	63,065
当期中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△3,020
当期純利益				5,631
自己株式の取得				△32
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	△86	－	△86	△86
当期中の変動額合計	△86	－	△86	2,494
当期末残高	968	2,518	3,486	65,560

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

プリマハム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 剛 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プリマハム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリマハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

プリマハム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 一彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 剛 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プリマハム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告書に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告書に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当と認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当と認めます。

2020年5月19日

プリマハム株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 功 一 ㊞

常勤監査役 下澤 秀 樹 ㊞

監査役 京田 誠 ㊞

(注) 監査役 佐藤功一及び下澤秀樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

事業概要

加工食品事業

【ハム・ソーセージおよび加工食品の製造・販売】

- ハム・ソーセージは国内工場、加工食品は国内外の連結子会社を中心におなじみのコンシューマーパック商品から業務用商品まで、お客様・お取引様のニーズに対応した商品を生産しています。
- 商品は量販店、コンビニエンスストア、精肉店などで販売されています。また、オンラインショップでも当社商品の購入が可能です。
- 百貨店や量販店において肉の専門店や惣菜・弁当などの直営店も展開しています。



【コンビニエンスストア向け商品の製造・販売】

- 最新鋭の調理設備のもと、調理パン、スイーツ、サラダ、軽食、惣菜など、専門店で負けないおいしい商品を、新鮮な状態でお届けしています。



連結グループ会社

● 子会社（14社） ○ 持分法適用会社（3社）

加工食品の製造事業

- プリマ食品(株)
- 秋田プリマ食品(株)
- プライムフーズ(株)
- 四国フーズ(株)
- プリマルーケ(株)
- プリマ環境サービス(株)
- PRIMAHAM (THAILAND) CO.,LTD (タイ)
- PRIMAHAM FOODS (THAILAND) CO.,LTD (タイ)
- 康普（蘇州）食品有限公司（中国）

コンビニエンスストア向けベンダー事業

- プライムデリカ(株)
- (株)プライムベーカリー

食肉、加工食品の販売事業

- 北海道プリマハム(株)
- 北陸プリマハム(株)

精肉・惣菜・加工品の加工事業、小売事業

- プリマハムミートファクトリー(株)
- (株)エッセンハウス
- 東栄フーズ(株)
- 萊陽普瑞食品有限公司（中国）

2020年4月1日現在

食肉事業

【養豚関連事業】

- 関連会社牧場および国内協力牧場を通じて安全・安心で高品質の種豚・肉豚を生産しています。

【食肉および加工肉の製造・販売】

- 海外サプライヤーと協力して安全で高品質なオリジナルブランドミートをお届けしています。
- フレッシュミートやカットした規格肉や味付肉・衣付肉などを生産、販売をしています。



連結グループ会社

- 子会社（11社） ○ 持分法適用会社（1社）

食肉の販売事業

- 関東プリマミート販売(株)
- 関西プリマミート販売(株)

食肉の加工事業

- (株)かみふらの工房
- 西日本ベストパッカー(株)

食肉の物流事業

- プリマロジスティックス(株)

養豚関連事業

- 太平洋ブリーディング(株)
- (有)肉質研究牧場
- (有)かみふらの牧場
- ジャパンミート(株)
- (株)ユキザワ
- クリーンファーム(株)
- Swine Genetics International,Ltd (米国)

その他事業

- 人材・情報サービス、食品の検査、理化学機器の販売、食肉製品製造・販売関与など

連結グループ会社

- 子会社（4社） ○ 持分法適用会社（1社）

- (株)つくば食品評価センター

- プリマ・マネジメント・サービス(株)

- プライムテック(株)

- プリマシステム開発(株)

- (株)Global Meat Investment Partners

2020年4月1日現在

〈販売促進活動〉

東京ディズニーランド®貸切プレシャスナイトご招待キャンペーン

おいしいふれあい
プリマハム

完全貸切

東京ディズニーランド®
プレシャスナイトご招待
日時:2020年9月25日(金) 19:30~22:30

貸切4名様コース
バーコード8枚で応募
各冊250冊1,000名様
合計500冊2,000名様

貸切2名様コース
バーコード4枚で応募
各冊1,000冊2,000名様
合計2,000冊4,000名様

パークチケットコース
バーコード5枚で応募
東京ディズニーリゾート®
パークチケット(ペア)
東京ディズニーランド®、または東京ディズニーシー®
いずれかで1日ご利用いただけるチケットです。
各冊100冊200名様
合計200冊400名様

プリマハムコース
バーコード2枚で応募
プリマハム商品詰め合わせ
各冊200名様 合計400名様

プリマハムは東京ディズニーランド®、東京ディズニーシー®のオフィシャルスポンサーです。© Disney

本年2月から3月にかけて実施した「東京ディズニーランド®貸切プレシャスナイト」キャンペーンの当選者をご招待する予定であります。

今後も東京ディズニーランド®、東京ディズニーシー®のオフィシャルスポンサーであることを活かし、様々なキャンペーンを展開してまいります。

〈販売促進活動〉

当社は、本年4月に東京・有明に開業予定であった「スモールワールズ TOKYO」のスポンサーとなりました。

(新型コロナウイルスの影響により、開業延期中)

この「スモールワールズ TOKYO」は、動くミニチュアが生み出す“もう一つの世界”や日本のアニメの世界を再現した世界最大級の屋内型ミニチュアテーマパークです。

これから新たなテーマパークとしての強みを活かし、様々なキャンペーンを展開してまいります。

※開業日については「スモールワールズ TOKYO」のホームページでご確認ください。



おいしさ、ふれあい。
プリマハム

夏休みにスモールワールズ TOKYOへ行こう！ キャンペーン

もうひとつの世界に行こう。

Aコース バーコード4枚で応募
スモールワールズ トウキョウ
SMALL WORLDS TOKYO
入場バスポート4枚
100組 400名様

Bコース バーコード2枚で応募
スモールワールズ トウキョウ
SMALL WORLDS TOKYO
入場バスポート2枚
100組 200名様

Cコース バーコード2枚で応募
プリマハム レンジ商品詰め合わせ
100名様

※商品の内容は合わせて内容が異なる場合がございます。

small worlds

プリマハムは、SMALL WORLDS のオフィシャルパートナーです。

当社はイメージキャラクターに土屋太鳳さんを起用し「香薫®あらびきポークウインナー」の新CMをはじめ、ギフトパンフレットにも登場いただきました。これからの活動にもご注目ください。



〈株主優待制度〉

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々へ長期的に当社株式を保有していただき、当社事業に対してお理解をより深めていただくことを目的に株主優待制度を導入しております。

対象となる株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記載された、200株以上保有されている株主様が対象となります。(2018年10月1日付にて5株を1株に併合)

〈CM〉



〈食育活動〉



出前授業

	2017年度	2018年度	2019年度	月 日 曜日
学校訪問数 (回)	46	57	68	
授業実施数 (回)	98	125	141	
受講生徒数 (名)	2,905	4,112	4,399	

当社は「食の大切さ」、「食の安全性」を理解してもらうために、小学校5、6年生を対象として、オリジナル教材の提供と従業員を講師とした出前授業を実施しております。好評により、授業の様子が小学校のホームページで紹介されております。今後も継続していくとともに、授業内容の充実も図ってまいります。

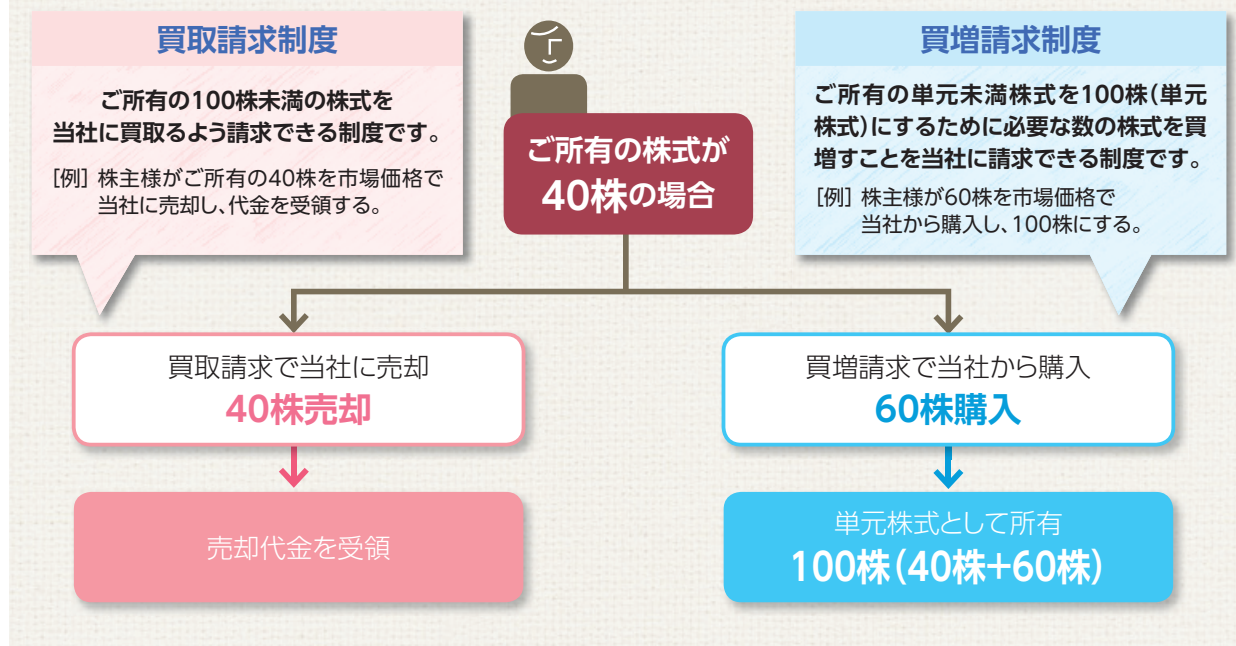
株式に関するお知らせ

単元未満株式の買取・買増請求制度のご案内

当社の単元株式数は100株となっております。1株から99株の単元未満株式につきましては、証券市場で売買できない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約がございます。

当社では単元未満株式の「買取請求制度」および「買増請求制度」を採用しておりますのでご案内申し上げます。

■単元未満株式の買取・買増請求制度の概要



(ご注意)

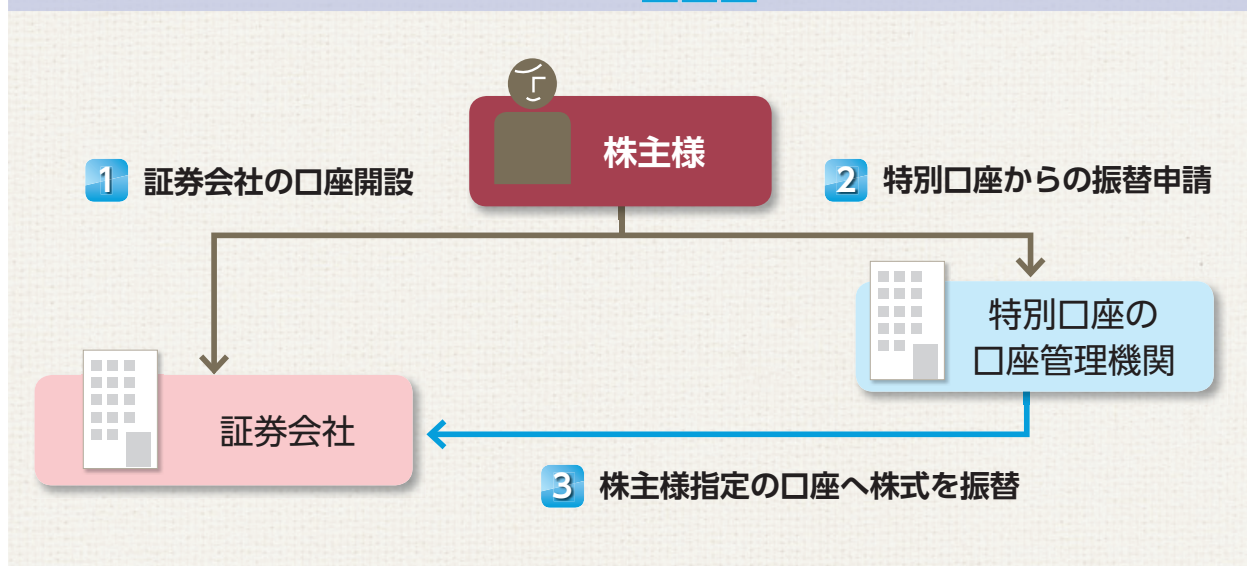
1. 単元未満株式の買取・買増請求のお手続きにつきましては、単元未満株式が証券会社等の口座に記録されている場合はお取引口座のある証券会社等に、特別口座に記録されている場合は後述の特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。
2. 中間および期末などの基準日の権利確定前一定期間ならびに受付停止期間が設定された場合は、買取・買増請求の受付を停止させていただきますのでご承知おきください。
3. 買取・買増請求制度のご利用にあたっては、当社所定の手数料をご負担いただきます。
4. 特別口座以外の口座管理機関(証券会社等)でお手続きされた場合、取次手数料を請求される場合がございます。
5. 当社普通株式は、2018年10月1日付にて5株を1株に併合しております。

特別口座をご利用の株主様へのご案内

特別口座とは、株券電子化移行時に株券をほふり（証券保管振替機構）に預託しなかった株主様のために、当社が三井住友信託銀行に開設した口座です。

特別口座に記録されている株式は、証券市場では売却ができません。
株式に係るお手続きを容易にするためにも、証券会社に口座を開設し、特別口座からの振替を行ってください。

■特別口座から証券会社の口座への振替のお手続き（**1** **2** **3** がお手続きの順番となります）



（ご注意）

1. **2** のお手続きにつきましては、下記の特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。

特別口座の口座管理機関

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

2. すでに証券会社等に口座をお持ちの場合、**1** のお手続きは必要ございません。

メモ

A series of horizontal lines for writing, consisting of a solid top line, a dotted midline, and a solid bottom line. There are 18 such sets of lines on the page.

メモ

A series of horizontal lines for writing, consisting of a solid top line, a dotted midline, and a solid bottom line. This pattern repeats 18 times down the page.

株主総会会場ご案内図

会場

アジュール竹芝13階「飛鳥の間」 東京都港区海岸1丁目11番2号 電話 (03) 3437-2011



交通

東京臨海新交通「ゆりかもめ」

竹芝駅より徒歩1分

JR山手線・京浜東北線

浜松町駅北口より竹芝方向へ
徒歩7分

都営浅草線・大江戸線

大門駅出口「B1」「B2」より
徒歩10分